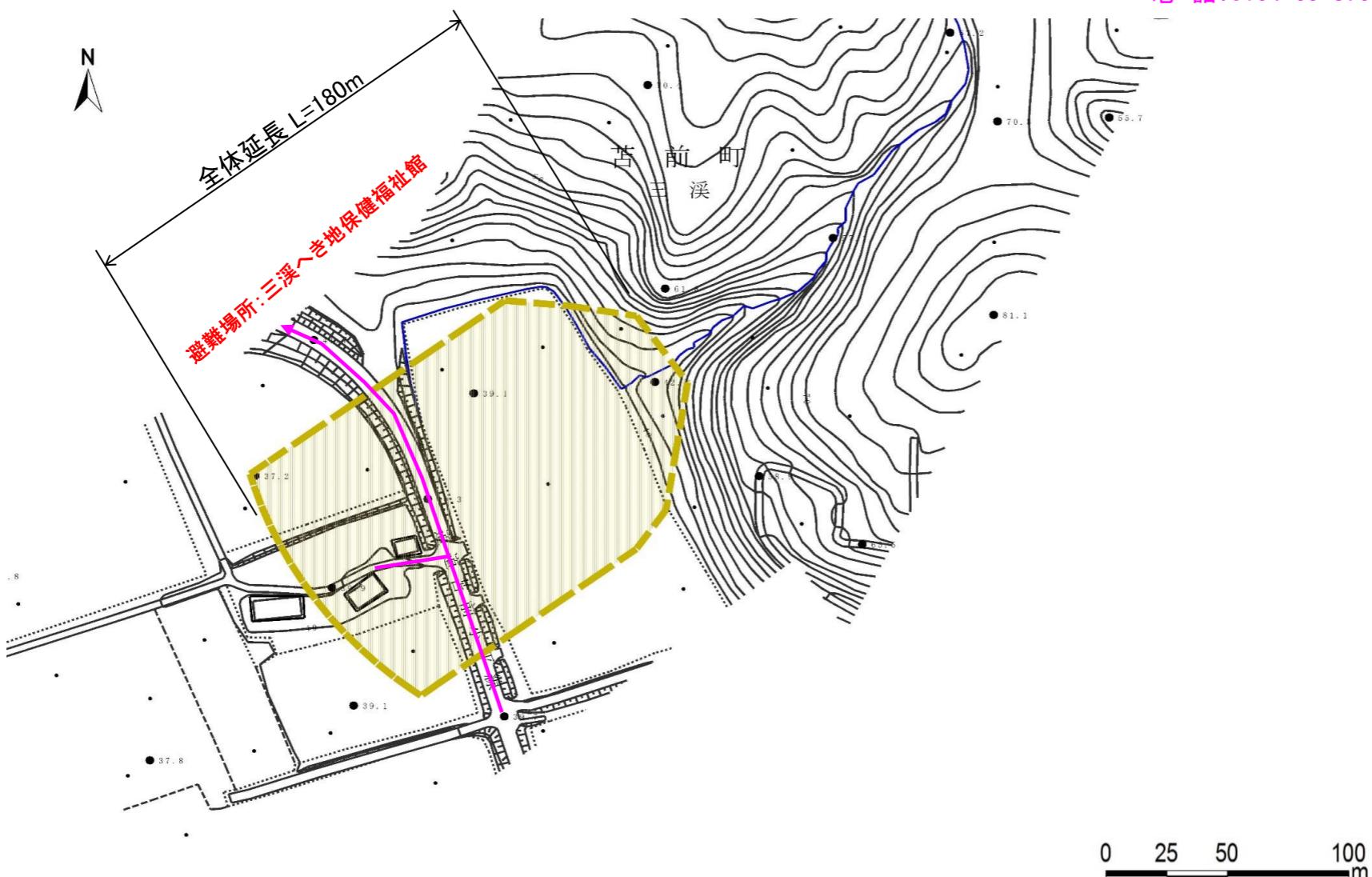


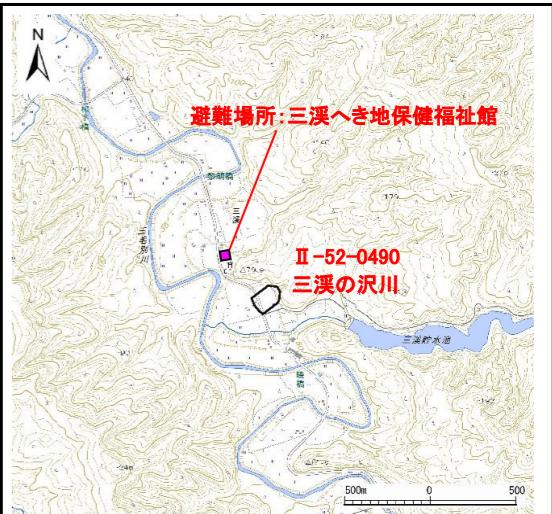
# 防災情報資料①

## 苦前町三渓地区 三渓の沢川 土砂災害ハザードマップ

※ 本マップは、各項目の表示例を示したもので  
本マップで表示された地区の指定状況等を忠実に反映したもので  
あるとは限りません。



作成年月: 平成31年3月  
発行元: 苦前町役場  
連絡先: 0164-64-2211  
避難場所: 三渓へき地保健福祉館



位置図  
(図の上位が北を示す)

| 項 目         | 記 号 |
|-------------|-----|
| 土砂災害警戒区域    | ■   |
| 土砂災害特別警戒区域  | ■   |
| 避難場所        | ■   |
| 主要な避難経路     | —   |
| 災害時要配慮者関連施設 | ■   |
| 浸水想定区域      | ▨   |

※ 土砂災害危険箇所とは、平成14年度に  
北海道が公表した土砂災害の発生のお  
それのある箇所のことです。  
(地すべりは平成10年度公表)

- ◎黄色で塗りつぶされた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- ◎赤色で塗りつぶされた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ◎茶色で塗りつぶされた範囲(土砂災害危険箇所)は、現在のところ警戒区域等の設定はなされておりませんが、大雨時に土砂災害が発生するおそれがありますので注意して下さい。
- ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意して下さい。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意して下さい。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

# 防災情報資料①

## 苦前町三渓地区 三渓の沢川 土砂災害ハザードマップ

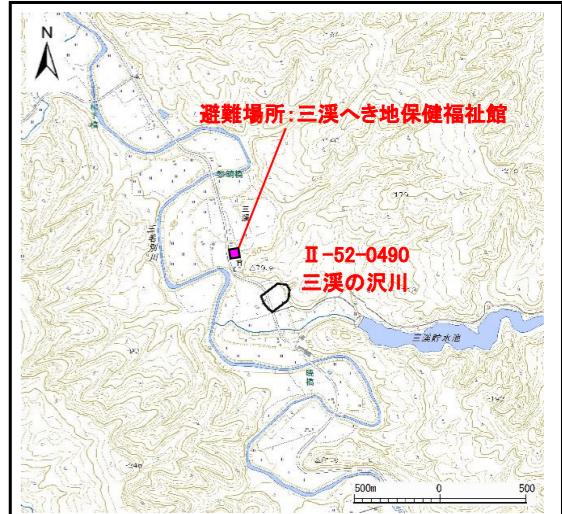
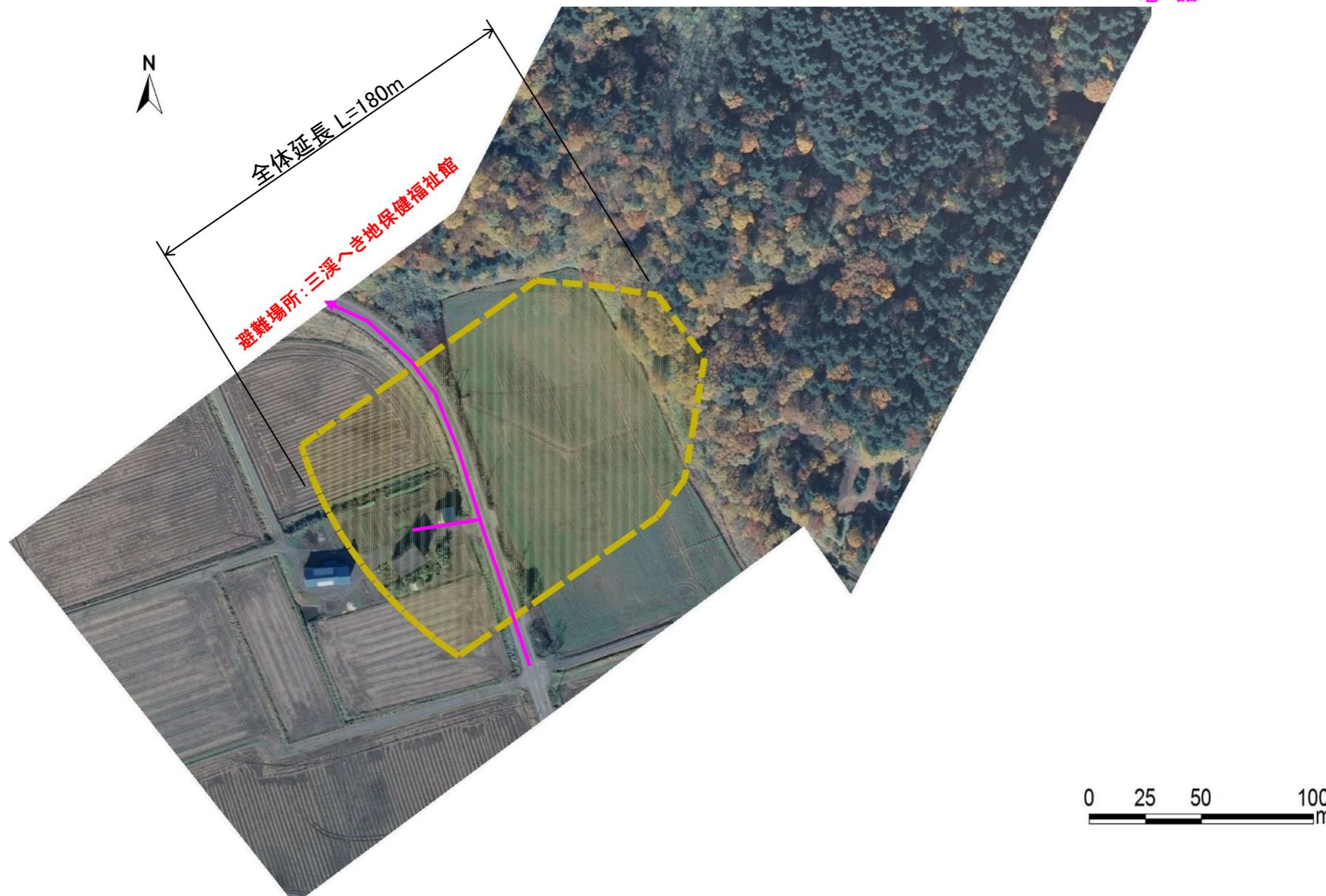
作成年月：平成31年3月  
発行元：苦前町役場  
連絡先：0164-64-2211  
避難場所：三渓へき地保健福祉館

※ 本マップは、各項目の表示例を示したもので  
す。本マップで表示された地区の指定状況等を忠実に反映したもので  
あるとは限りません。

避難場所：三渓へき地保健福祉館

住 所：苦前町字三渓64-1

電 話：0164-65-3766



位置図  
(図の上位が北を示す)

| 項目          | 記号 |
|-------------|----|
| 土砂災害警戒区域    | ■  |
| 土砂災害特別警戒区域  | ■  |
| 避難場所        | ■  |
| 主要な避難経路     | —  |
| 災害時要配慮者関連施設 | ■  |
| 浸水想定区域      | ▨  |

※ 土砂災害危険箇所とは、平成14年度に  
北海道が公表した土砂災害の発生のお  
それのある箇所のことです。  
(地すべりは平成10年度公表)

- ◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- ◎赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ◎茶色で囲まれた範囲(土砂災害危険箇所)は、現在のところ警戒区域等の設定はなされておりませんが、大雨時に土砂災害が発生するおそれがありますので注意して下さい。
  - ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意して下さい。
  - ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意して下さい。
  - ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

## 土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

## ①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

## ○土砂災害警戒区域

黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

## ○土砂災害特別警戒区域

赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「建築物に危害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。

※ 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

## ②雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

○雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

☆インターネットによるサービス

北海道防災情報ホームページ、気象庁ホームページなど

☆携帯電話によるサービス

北海道防災情報ホームページなど



〈大雨の場合に気象台が発表する防災気象情報〉  
各種防災気象情報のタイミングの例

|                            |                                       |
|----------------------------|---------------------------------------|
| 約1日程度前<br>大雨の可能性が<br>高くなる  | 大雨に関する気象情報（警報・注意報に<br>先立ち発表）          |
| 半日～数時間前<br>大雨が始まる<br>強さが増す | 大雨注意報（警報になる可能性がある場<br>合はその旨告知）        |
| 数時間～<br>1、2時間前             | 大雨に関する気象情報（雨の状況や予<br>想を適宜発表）          |
| 雨が一層<br>激しくなる              | 大雨警報（大雨の期間、予想雨量、警戒を<br>要する事項などを示す）    |
| 記録的な<br>大雨出現               | 大雨に関する気象情報（刻一刻と変化す<br>る大雨の状況を発表）      |
| 被害の拡大が<br>懸念される            | 記録的短時間大雨情報（数年に一度の<br>猛烈な雨が観測された場合に発表） |
|                            | 土砂災害警戒情報（土砂災害の危険度<br>がさらに高まった場合に発表）   |

※気象庁ホームページを参考に作成

## ■土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めの避難を心がけましょう。
- 消防車や広報車等の呼びかけに注意しましょう。
- 土砂災害の発生する恐れのある危険な場所には近づかないようにしましょう。

③大雨が続き、以下のような前兆現象を見つけたら、早めの避難を心がけましょう！  
また、役場などの関係機関へ通報しましょう！

## こんな前ぶれ現象に注意！

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報して下さい。



急に川の流れが  
濁り、流木が混ざ  
り始める。



山鳴りがする。



雨が降り続いているの  
に川の水位が下がる。

## ④避難準備情報が出たら、家族との連絡、非常用持出品の用意などを開始しましょう！

## ⑤避難勧告、指示などの連絡があつたら直ちに計画された避難場所などへ避難しましょう！

## ⑥避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- ・避難場所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域(浸水するおそれがある区域)を避けた避難経路を選択しましょう。
- ・携行品は限られた物だけ(非常用持出品)にしましょう。
- ・服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
- ・火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- ・戸締まりをしましょう。

## 土砂災害に関する情報の伝達方法(警戒避難時)

## ○避難場所 : 三渓へき地保健福祉館

住 所: 苦前町字三渓64-1  
電 話: (0164)-65-3766

## 避難場所

## 避難

事前に避難路を確認しましょう

隣近所に声をかけましょう

## 土砂災害警戒区域等

消防車、広報車



避難準備情報、避難勧告、避難指示

苦前町役場

大雨時の前兆現象や災害発生の情報提供

※危険を感じたら、自ら安全な場所に避難しましょう。

○家族と連絡がとれない時は…

NTT災害用伝言ダイヤル

(忘れてイナイ)の活用

メッセージの録音:

市外局番+171+1+自分の家の番号

メッセージの再生:

市外局番+171+2+自分の家の番号

※携帯電話からもかかります

町会等による  
地域の連携



大雨時の前兆現象や  
災害発生の情報提供

※ 前兆現象につい  
ては、③を参考にし  
てください。

## ○苦前町役場

住 所: 苦前町字旭37番地の1  
電 話: (0164)-64-2211